

2025 年 8 月 26 日

逗 子 市

「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する  
条例を廃止する条例」の提案について

●趣旨

2025 年（令和 7 年）8 月に策定した「逗子の地域医療の方針」に基づいて政策に取り組んでいくにあたり、本市に総合的機能を有する病院を誘致することを取りやめるため、「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例を廃止する条例」を提案するものです。

●経緯

1 総合的病院誘致の歴史

逗子市では、1984 年（昭和 59 年）に国に対し、池子米軍家族住宅の受入条件のいわゆる 33 項目の一つとして、施設区域内に医療機関の建設用地の確保について要請し、本市の総合的病院誘致の歴史が始まりました。その後、候補地を沼間 3 丁目の市有地に変更し、これまで、4 度にわたって、誘致活動を行ってきました。

|   | 年月                  | 内容                          |
|---|---------------------|-----------------------------|
| 1 | 1998 年（平成 10 年）3 月  | 社会福祉法人湘南福祉協会湘南病院が病院建設の意向を表明 |
|   | 2001 年（平成 13 年）5 月  | 湘南病院が進出を辞退                  |
| 2 | 2002 年（平成 14 年）6 月  | 国家公務員共済組合連合会共済病院が進出を表明      |
|   | 2005 年（平成 17 年）3 月  | 国家公務員共済組合連合会が病院建設を断念        |
| 3 | 2006 年（平成 18 年）8 月  | 総合的病院を公募し、社会福祉法人聖テレジア会を選考   |
|   | 2009 年（平成 21 年）7 月  | 聖テレジア会が病院開設計画を断念            |
| 4 | 2016 年（平成 28 年）12 月 | 総合的病院を公募し医療法人社団 葵会を選考       |
|   | 2020 年（令和 2 年）7 月   | 市と葵会で誘致計画断念について合意           |

2 「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例」の制定

誘致活動が続けている中で、2002 年（平成 14 年）に住民の直接請求を受け、「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例」が制定されました。

この条例は、総合的機能を有する病院を逗子市に誘致促進し、市民の健康・福祉の増進に寄与することを目的としており、環境への配慮、市民意見の反映、財政負担の軽減について定めたものです。

### 3 総合的病院誘致とリやめへの方針転換

4 度にわたる総合的病院の誘致断念を踏まえて、市民、医師会、行政で現状を共有し、総合的病院も含めた地域医療について話し合いを重ねることが重要であると考え、令和4年度にはこれからの地域医療を考えるシンポジウムを2回開催しました。令和5年には、医療関係者や公募市民をメンバーとする逗子の地域医療検討会を設置し、令和6年度までの2年間で5回開催しました。

シンポジウムでの意見、逗子の地域医療検討会からの報告の内容を受け、また、社会環境の変化、病院の役割分担が進んでいることを踏まえ、2025年（令和7年）2月に、逗子市議会第1回定例会における令和7年度施政方針にて、総合的病院の誘致をとりやめ、総合的病院がなくても市民の皆様が安心して暮らせる地域医療へ方針を転換することを市長が表明しました。

### 4 今後の地域医療の方針の策定

方針転換に伴い、市では、逗子がこれから目指す地域医療を実現するために、これから取り組んでいく課題をとりまとめた「逗子の地域医療の方針」案を作成しました。

この方針案については、2025年（令和7年）6月13日（金）、14日（土）に市民説明会を開催しました。そして、市民説明会でいただいたご意見をふまえて一部修正した方針案について、同年7月にパブリックコメントを募集しました。

これらの市民参加の手続きを経て、2025年（令和7年）8月に「逗子の地域医療の方針」を策定しました。

#### ●市民説明会概要

- (1) 2025年（令和7年）6月13日（金）午後6時から午後8時まで  
逗子市役所会議室参加者 27人、オンライン参加者 12人
- (2) 2025年（令和7年）6月14日（土）午前10時から正午まで  
逗子市役所会議室参加者 21人

#### ●パブリックコメント概要

- (1) 意見募集の期間 2025年（令和7年）7月1日（火）～7月31日（木）
- (2) 意見の数 13件（意見提出人数4人）

### 5 「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例を廃止する条例」の提案

「逗子の地域医療の方針」に基づいて、方針に掲げる課題に取り組んでいくにあたり、総合的病院の誘致を取りやめるため、令和7年第3回定例会に「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例を廃止する条例」を提案するものです。

#### 【付属資料】

資料1：逗子の地域医療の方針

資料2：パブリックコメント実施結果

本件に関するお問い合わせ先：

福祉部国保健康課 小上馬・山下  
電話：046-873-1111 内線207・231

# 逗子の地域医療の方針

～これから取り組む課題について～

## 1 方針の目的

地域医療をより良くしていくためには、行政だけでなく、医療関係者や市民の協力が必要です。本市では、これまで検討してこなかった地域医療という視点で取り組んでいくための第一歩として、現状の課題を整理し、目指していく新しい地域医療を示すための方針を作成しました。

## 2 逗子が目指す地域医療の姿

地域医療とは何を示すのでしょうか。家の近くにある診療所は分かりやすい例かもしれませんが、それ以外にも、訪問看護ステーション、デイサービスもその一つです。健康診断やがん検診によって病気を早期発見することも含まれます。つまり、医療機関、介護施設、行政などが一体となり、地域全体で住民の健康を支援しているものが地域医療です。

逗子がこれから目指す地域医療は、全てを解決する大きな病院があればいいということではなく、地域医療を構成するさまざまな要素がそれぞれに、または連携して機能を発揮し、その一方で、不足している機能を追加していくことで、地域全体として市民に必要な医療体制を整えていくものです。

## 3 取り組んでいく課題

逗子ではこれまで、地域医療を担うさまざまな要素について個別に取り組むことはしてきましたが、地域全体として住民の健康を支援していくという、地域医療の視点での検討は、行えていませんでした。逗子が目指す地域医療を実現するためには、まずは、現状を正しく把握し、どのような課題があるのか、考えていかなければなりません。

これから取り組んでいく課題について、5つのグループに分けて紹介します。

## (I) 小児医療に関する課題

### ・診てほしい時に診てもらえない

受診したくても、事前の予約が必要であったり、混雑による待ち時間がかかったりするなど、保護者が小児科医に診てほしいと思うときに、すぐに診てもらえるとは限らないという課題があります。

ただし、その原因が、逗子の子どもの数に対する小児科医院数によるものなのか、診療時間外の夜間や休日の受診先の問題なのか、それとも、待ち時間に対する個人の印象の問題なのか、正確にはわかりません。

定量的なデータを分析し、どこが問題になっているのか、分析し、対応策を検討していきます。

### ・小児科医療機関の困っていること

例えば、内科医療機関では、呼吸器、消化器、精神科等の専門領域に分かれ、分野に特化した治療を行うこともありますが、小児科医療機関では、患者となる子どもが抱える疾患や不調の全てを対象として治療を行います。

そのような小児科医療特有の負担をはじめ、逗子の小児科医療機関においても、困っていることや解決したい課題があることが考えられますが、現在、市ではその内容を把握できていません。

受診する市民側の視点だけではなく、医療を提供する医療機関側の視点での課題も解決していかなければ、持続可能な小児科医療とはなりえません。

市内の医療機関へのヒアリング等により課題を把握し、その対応を検討します。

### ・通院、交通手段のこと

車がなければ病気の子どもを自転車に乗せ、または抱きかかえて、雨の中連れていくこともあります。病院に連れていくことで、かえって体調が悪化してしまうのではないかと不安になることもあります。病気の子ども以外にも、兄弟姉妹の世話や仕事の調整が必要なときもあります。

子どもを小児科に連れていくこと自体も決して楽なことではありません。

保護者が、安心して小児科に受診できるよう、オンライン受診も含め、対応策を検討します。

## (2) 相談窓口、情報提供・発信に関する課題

### ・地域包括支援センターでできること

逗子市では、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる社会「地域共生社会」の実現を目指し、困りごとがある人やその家族等に対して、既存の専門相談窓口のほかに、市内 3 か所に開設している地域包括支援センターにおいて、福祉・介護・子育て・障がい・生活困窮等の様々な地域生活課題の解決に向けた無料の総合相談窓口を設けています。

各地域包括支援センターには看護師等の医療専門職が配置されていることから、在宅医療に関する相談や、介護と医療の連携に関する相談も可能であり、また内容に応じて必要な制度に関する情報の提供や適切な関係機関の紹介等、相談者に寄り添った包括的な支援を行っています。

逗子市の各地域包括支援センターは年代や属性にこだわらない総合相談窓口ではありますが、未だ認知度が低く、特に 64 歳以下の相談が少ないことから、気軽に相談できる場所として広く周知を図っていきます。

### ・医療の相談先

自分の体に不調を感じてから、スマートフォンの地図アプリで通院できる病院を調べることは一般的になりました。ただし、口コミを読んでいるうちにどの病院に行くべきか分からなくなってしまうことも珍しくありません。

市内にどんな診療所や病院があるのか、それぞれの特徴は何なのかといった情報など、市民が本当に知りたい疑問に対応できるよう、情報提供や周知の仕方について検討していきます。

### ・かかりつけ医について

かかりつけ医とは、健康に関することをなんでも相談でき、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師です。患者の日頃の状態をよく知っていることから、ちょっとした体調の変化にも気づきやすいため、病気の予防や早期発見、早期治療につながる貴重な存在です。

かかりつけ医の重要性を周知していくとともに、逗子に必要なかかりつけ医のイメージを関係機関とも共有し、市民がかかりつけ医を持つための支援に取り組んでいきます。

#### ・発信されている情報と知りたい情報

市としてはホームページに掲載して周知していても、必要とする市民に届いていなかったり、必要な情報が手に入れにくかったりしては意味がありません。

一方的だったり、縦割りであったり、または形だけの情報発信となっていないか注意し、(社) 逗葉医師会等の関係機関とも連携した情報発信に努めていきます。

### (3) 災害時、新たな感染症等に関する課題

#### ・災害への備え

災害時に一人でも多くの命を救える医療体制とするためには、日ごろから検討、訓練を重ねていくことが必要です。逗子では、葉山町や関係機関と協力し、災害時に開設される救護所（逗葉地域医療センター、他）の役割の整理、訓練、研修を実施しています。

これらの取り組みを継続していくことはもちろん、市民に広く周知し、理解を広げることで、災害が起きたときの混乱を避け、適切な医療体制が構築できるように取り組んでいきます。

#### ・新たな感染症に備えるために

将来において、新型コロナ感染症のような未知の感染症が再びまん延する可能性を否定することはできません。

しかし、そもそも新型コロナ感染症に対する逗子としての対応についての総括もできていません。

まずは、これまでの新型コロナ感染症に対する取り組みを踏まえ、どこが成功し、どこが失敗だったか、分析する必要があります。

その上で、次に同じような事態に直面した時に適切な対応が取れるよう、関係機関とも連携し、必要な準備をしていきます。

#### (4) 在宅医療に関する課題

##### ・在宅医療の現状把握と情報発信

病院に入院する期間は短くなる傾向があり、自宅に戻り、療養しながら暮らすことができるようになり、それを望む人が増えています。また、病院と診療所や、診療所同士の連携も進んでいます。しかし、実際に在宅医療を受けてどのように暮らすのか、その具体的なイメージの共有が広がっているとは言い難い状況です。

高齢の夫婦二人暮らしや一人暮らしも増え、また、若年世代も含め、対応できる近親者が近くに住んでいるとは限りません。安心して暮らすことができ、介護する家族の負担も軽減できるような在宅医療が望まれます。

まずは、逗子の在宅医療の課題を把握し、必要な情報を発信していくとともに、行政としてできることはないか、検討していきます。

##### ・医療と介護の連携

在宅医療と介護サービスは関係性が強く、利用者の生活にその切れ目はありません。逗葉地域在宅医療・介護連携相談室では、安心して在宅医療や介護サービスを受けながら生活を送れるよう支援しており、引き続き、関係機関と連携し、退院から在宅医療へのスムーズな移行、また、必要なサービスにつながることを支援していきます。

また、福祉施設、高齢者住宅、老人ホーム等、自宅以外の場所で医療サービスを受けながら生活できるなど、在宅医療の選択肢は広がってきています。その情報発信の在り方についても、改めて検討していきます。

#### (5) その他の課題

##### ・医療資源の現状と将来

これまで挙げてきた課題の他にも、顕在化していない課題があるかもしれません。現在の問題だけでなく、10年後、20年後、場合によってはもっと先の逗子を予想して、今から取り組んでいくべき課題が隠れているかもしれません。

また、逗子に住みながら、市外、県外に通勤・通学する市民が多くいるように、医療についても、逗子だけで完結するものではなく、横須賀・三浦二次医療圏といった広域での検討も必要です。

地域医療について、現状を把握し、不足しているものがないか、今後の見込みがどうなるのか、調査・分析していきます。

#### ・一次救急に求められていること

逗葉地域医療センターでは、夜間、休日の一次救急医療を行っています。

一次救急医療は、本来、軽症かつ緊急性が低く、入院治療の必要ない帰宅可能な患者に対応する応急的な処置であり、翌日に、かかりつけの医療機関等で受診するまでの一晩をしのぐためのものです。その一方で、通常の診療機関と同等の医療行為を受けたいという声もありますが、この問題は一次救急医療で解決できる問題ではありません。

一次救急医療として対応するものと、それ以外の方法で対応するものとを整理し、その対応を検討していきます。

#### ・通院、交通手段のこと

小児科に限らず、交通手段は課題です。そういった意味では、在宅医療は、大きな病院に入院や通院しなくても、自宅で過ごせる、交通手段に頼らない医療と言えるかもしれません。逗子の在宅医療の情報を正しく市民に周知し、支援していきます。

## 4 課題の解決に向けて

方針を作成すれば課題が解決するものではなく、解決の糸口が見えていないものや、そもそも何が課題なのかわかっていないものもあります。当然、行政だけでは解決できないものもあります。

まずは、現状の把握から始めていくことになりますが、市民、関係機関の皆さんと方向性を共有し、意見をいただきながら、小さな機能を積み重ねた地域医療の実現を目指し、できることから具体的な行動に移していきます。

2025 年（令和 7 年）8 月

逗子市福祉部国保健康課

## 逗子の地域医療の方針等に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。  
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間 令和7年7月1日(火)～7月31日(木)

2. 意見の数 13件

3. 意見提出人数 4人(郵送0人、FAX0人、メール2人、持参2人 / 個人4人、団体0件)

### 4. 意見内容の概要

| 区分                 | 件数  |
|--------------------|-----|
| 小児医療に関すること         | 1件  |
| 相談窓口、情報提供・発信に関すること | 5件  |
| 災害時、新たな感染症等に関すること  | 1件  |
| 在宅医療に関すること         | 1件  |
| 一次救急に関すること         | 1件  |
| 予防医療に関すること         | 1件  |
| その他のこと             | 3件  |
| 合計                 | 13件 |

### 5. 市の対応区分

| 記号 | 対応区分                              | 件数  |
|----|-----------------------------------|-----|
| ○  | 意見を反映し、素案を修正するもの                  | 1件  |
| □  | 意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの         | 7件  |
| ■  | 意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの      | 2件  |
| ▲  | ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの       | 0件  |
| ◆  | 今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの | 3件  |
| 合計 |                                   | 13件 |

## 6. 意見の内容と市の対応

| 意見概要               | 整理番号 | 意見内容                                                                                                                                                                                                                                       | 採否 | 意見数 | 採否の理由                                                                                                                     |
|--------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小児医療に関すること         | 1    | 小児医療の拡充は、子育てへの金銭的補助や体制などと並び、若い世代の人口流入のために必須と思われる。                                                                                                                                                                                          | □  | 1件  | ご意見のとおり、小児医療における課題は特に重要であると考えています。                                                                                        |
| 相談窓口、情報提供・発信に関すること | 2    | 医療分野、介護分野、在宅介護分野など、個人個人で抱える問題が多岐にわたり、状況も千差万別なので、相談する人本人も、どこに相談したらいいのか、そもそも相談して解決できるものなのかもわからないケースもある。<br>これまで市役所や包括などで受けた「よくある相談」をマトリックス化して、どこに相談したらいいのかのフローチャートを配布したかどうか。また、市役所のHP でそういうアプリなどがあったら便利だと思う。                                 | □  | 1件  | ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (2) 相談窓口、情報提供・発信に関する課題」の「発信されている情報と知りたい情報」の取り組みの中で参考にします。                                         |
|                    | 3    | 「医療の相談先」を選ぶ時、どんな診療所や病院があるかは、「くらしのガイド」で知ることができるが、「それぞれの特徴は何なのか」はわからない。私も所属する「逗子葉山の地域医療を考える会」では、一軒一軒の医療機関を取材し、特徴や院長の思いなどを、まとめているので、参考にさせていただきたいと思う。それは、自分のかかりつけ医を選ぶためにも、参考になると思う。                                                            | □  | 1件  | ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (2) 相談窓口、情報提供・発信に関する課題」の「発信されている情報と知りたい情報」の取り組みの中で参考にします。                                         |
|                    | 4    | 市役所内、あるいは外部でもよいので、対面で相談しやすい窓口を作って欲しい。「包括支援センター」という言葉は馴染みのない言葉なので、老若男女を問わず困ったときに相談しづらいようである。親しみやすいネーミングで、明るい雰囲気の良い。                                                                                                                         | □  | 1件  | ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (2) 相談窓口、情報提供・発信に関する課題」の「地域包括 支援センターでできること」の取り組みの中で、ご提案の親しみやすいネーミングも含め市民の皆様と相談しやすい窓口となるよう努めていきます。 |
|                    | 5    | ネットを利用した医療相談窓口の開設<br>小児医療、婦人科等複数の担当医を登録、希望する医師に相談できるようにする。                                                                                                                                                                                 | ■  | 1件  | ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (2) 相談窓口、情報提供・発信に関する課題」の「医療の相談先」の取り組みの中で参考にします。                                                   |
|                    | 6    | 在宅医療に対応できるよう、各家庭においてどれ程の経費が必要になるのか教えて欲しい。                                                                                                                                                                                                  | □  | 1件  | ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (4) 在宅医療に関する課題」の「在宅医療の現状把握と情報発信」の取り組みの中で参考にします。                                                   |
| 災害時、新たな感染症等に関すること  | 7    | コロナ対応は近隣と比較しても素早く感じられた。遅れていると思う事案も見受けられる。                                                                                                                                                                                                  | ◆  | 1件  | ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (3) 災害時、新たな感染症等に関する課題」の「新たな感染症に備えるために」の取り組みの中で参考にします。                                             |
| 在宅医療に関すること         | 8    | 回復期については、逗子市にとって必要性があり、病床配分の可能性もあるが、現在の状況(診療報酬の削減により病院経営が難しくなっている、医療従事者の確保が難しい、医療資材の高騰、病院建設費用の高騰など)を考えると、誘致は難しい環境にあるといえる。今は急ぐべきではない。回復期は入院日数が限られており、退院後自宅に戻った時の体制(在宅医療、介護など)が整っていることが必用。後に回復期の病院を誘致するにしても、しないにしても、今は逗子市は在宅の方の整備に力を入れておくべき。 | □  | 1件  | ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (4) 在宅医療に関する課題」の「在宅医療の現状把握と情報発信」の取り組みの中で参考にします。                                                   |

| 意見概要       | 整理番号 | 意見内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 採否 | 意見数 | 採否の理由                                                                                                                                            |
|------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一次救急に関すること | 9    | 1、救急搬送先である横須賀市・鎌倉市・横浜市の救急病院に協力を求め、夜間・休日に救急医が待機する夜間・休日救急センターを消防署の近隣に新設し、外傷など比較的軽傷と考えられる救急患者の一次対応を担ってもらう<br>2、逗葉地域医療センターの利活用<br>上記1の施策と同様に逗葉地域医療センターに一次救急対応を担える機能を付加し、地域医師会員が自ら逗子市民の命を守る砦に生まれ変わってほしい<br>対応としては救急診療に必要なCTの設置や医師・看護師・放射線技師への謝金の増額が必要となるが、医師会に対する市民の信頼性があがれば、これこそ逗子市医療提供体制の革新的な施策となると考える。 | ■  | 1件  | 市では、逗葉地域医療センターにおいて一次救急（夜間・休日）を行っています。本センターには本センターにはCTはありませんが、X線撮影装置等を設置しています。<br>ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題（5）その他の課題」の「一次救急に求められること」の取り組みの中で参考にします。 |
| 予防医療に関すること | 10   | 「2 逗子が目指す地域医療の姿」に予防医療が含まれていますが、健康診断やがん検診は、病気を早期発見するものであり、予防ではありません。病気になった後でも安心して住み続けられることも重要ですが、健康寿命を延ばすことが医療費削減のために欠かせないことですが、その取り組みが見受けられません。予防医療診断士として、逗子市民が幸せで楽しい人生を元気で過ごせるための身体の健康のためと、逗子市の健康経営のために、ご意見させていただきました。                                                                              | ○  | 1件  | 健康診断やがん検診も予防医療のひとつとして認識していますが、誤解を避けるため、「2 逗子が目指す地域医療の姿」の記載内容を修正します。                                                                              |
| その他のこと     | 11   | 逗葉医師会も色々な取り組みをしてくださっているようだが、発信が一方的で、市民からの意見が反映されていないのではないかと。傍聴でもいいので、医師会の会議に市民が参加できる機会がほしい。                                                                                                                                                                                                          | ◆  | 1件  | ご意見につきましては（社）逗葉医師会に情報提供します。                                                                                                                      |
|            | 12   | 急性期病院を誘致できる可能性はほとんどない。いつまでも誘致に拘りを持つことは止め、「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例」を廃止すべき                                                                                                                                                                                                                           | □  | 1件  | ご意見のとおり、条例廃止の手続きを進めていきます。                                                                                                                        |
|            | 13   | 逗子市より配布される健診無料券について、受診医療機関が特定されている。どこでも利用できるようにしてほしい。                                                                                                                                                                                                                                                | ◆  | 1件  | 本市の特定健診等については、市で定める健診項目に対応できる医療機関と契約をしているものです。<br>ご意見につきましては、今後の特定健診事業等において参考にします。                                                               |
| 合計         |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    | 13件 |                                                                                                                                                  |